第三者評価結果報告書

総　括	
対象事業所名	アスク南林間保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒242-0003　大和市林間1-3-27
設立年月日	平成25年7月1日
評価実施期間	平成27年11月　～28年3月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の立地・特徴】

【立地・概要】

アスク南林間保育園は、平成25年7月1日に開園し、小田急江ノ島線南林間駅東口から徒歩3分ほどの古くからの住宅や新しいマンションが混在する利便性の良い住宅地に位置しています。3階建の独立した園舎で、現在0～5歳児が66名（定員60名）在籍しています。

【保育の特徴】

園目標は「心身ともに健康で感性豊かな子」「思いやりのある子」「自分で考えて行動できる子」です。専門講師による英語、体操、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多様なプログラムを行い、楽しみながら子どもの感受性や好奇心を伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。また、地域での子育てを支援するためのサービスとして一時保育を提供しています。

【特に優れていると思われる点】

1.子どもが食に関心を持つ取り組み

年間の栽培計画に基づき、子どもたちは牛乳パックでカイワレを育て、プランターや園庭の畑でひまわりやピーマン、なす、小松菜などを栽培し、毎日水をやり成長を観察し、2歳児からは月に1回「クッキング保育」を取り入れています。3歳児は透明の容器に牛乳を入れてシェイクし、バターが出来上がるのを体験し、4歳児は玉ねぎの皮むきをしたり人参、ジャガイモをピーラーで皮むきしてカレーライスを作ったり、子どもたちは調理に参加して、さまざまな発見をしたり、苦手だった野菜が食べられるようになったりと食への関心を高めています。

2.職員間の確実な情報共有・連絡体制

子どもをより理解し対応するために様々な会議を工夫して開いています。例えば(1) 月案会議（乳児各クラス、3～5歳児クラス合同で月1回、月間指導計画の当月の反省と翌月の計画）、(2) リーダー会議（週1回　各クラスのこと、行事ほか）、(3) 職員会議などを定期的及び必要に応じて随時開催し、職員との話し合いの場を持ち、それを全職員に伝達し、子どもの情報を共有しています。また、各クラスに「クラス伝達記録表」を置き、家庭での様子、園での様子、伝達事項などを記入し、職員間で子どもの当日に関する情報を共有しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1.自然に触れる園外活動

園外活動は園庭や屋上での活動が中心となっており、散歩記録によると、散歩や公園での遊具を使った遊びや自然に触れる機会などが不足していることがうかがわれます。利用者家族アンケート結果でも、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」で52%の保護者が、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」で40%の保護者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。散歩の回数を増やし、地域を知り、自然に触れる機会を多く設けることが期待されます。

2.お迎え時の保護者対応の改善

お迎え時に、職員はクラス伝達記録表と延長保育日誌などによりその日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みがあります。しかしながら、利用者家族アンケート結果では、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」で32%の保護者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。お迎え時の確実な伝達方法について、改善・工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・基本方針は「子どもの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感を感じる保育』の充実を」となっており、子どもを尊重した内容になっています。 ・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしていますが、子どもの対応で保育中気が付いたことはその場で園長・主任だけでなく職員相互で注意し合っています。 ・職員が一対一で子どもと話す場合やプライバシーを守れるスペースとして、事務所や使用していない一時保育室を利用しています。プールの着替えなどは男女を分けるなど、プライバシーに配慮しています。 ・個人情報取り扱いガイドラインがあり、保育園の情報管理が規定されており、職員は守秘義務や個人情報保護について入社時に研修を受け周知しており、守秘義務に関して誓約書を提出しています。 ・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いを説明して、えんだよりやホームページへの写真の掲載について承諾を得ています。入園のご案内にも、個人情報の取り扱いについて、利用目的を記載しています。 ・遊び、持ち物、整列、順番などに、男女の固定観念を持ち込まないように留意し、生活発表会の役決めなどでは、性別に関係なく自ら選ぶ気持ちを大切にしています。無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議で話し合うほか、職員同士で子どもへの対応を注意し合っています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程に基づき、年齢ごとに年間・月間指導計画、週案を作成しています。理解できる子どもには日案を分かりやすく説明しながら、散歩で行きたいところ、製作やコーナー遊びでやりたいことを聞き、言語化できない子どもの意思は、態度・表情から汲み取って意見や要望に沿うよう計画を変更しながら柔軟に対応しています。 ・保育園の屋内・外の清掃が毎日行われ、保育室内の温・湿度、換気、採光などにも配慮し、子どもが快適に過ごせるような環境が確保されています。 ・0～2歳児は、月間指導計画に基づいた個別指導計画を作成し、幼児についても、健康面、発達の様子、家庭の状況などで特別の課題がある場合は、個別指

	導計画を作成しています。離乳食やトイレットトレーニングなど重要部分は、保護者の同意を得た上で、計画の作成・見直しをしています。 ・各保育室には子どもの背丈のカラーボックスや棚を配置して、おもちゃ、絵本や教材がいつでも自由に取り出して遊べるように収納されています。また、保育室は机やカーペットを敷いたコーナーを作り、遊びのスペースを分けています。 ・生活発表会では、子どもたちが提案して好きな絵本を劇遊びとし、配役、表現方法を職員と一緒に考えるなど、子どもの意見や考えを集団活動に取り入れています。 ・栽培計画に基づき、牛乳パックでカイワレを育て、プランターや園庭の畑でひまわりやピーマン、なす、小松菜などを栽培し、毎日水をやり成長を観察しています。収穫した小松菜は調理してもらい食べる経験を保育に取り入れています。 ・専門講師による体操やリトミックで体を動かしたり、音楽に触れたり、子どもの発達に合わせ表現できるよう配慮しています。 ・子ども同士のトラブルは、職員は見守りながら、子ども同士で解決できないようであれば間に入っています。両方の言い分をよく聞き、子ども同士で解決できるように配慮し、子どもが自分の気持ちを伝えられるように、また、相手の気持ちが考えられるよう援助しています。 ・職員は一人一人の食べる量を把握し、食が細い子どもには最初から盛り付けを少なくし、好き嫌いがある子どもへは苦手なものを減らし、少しでも食べられたら「頑張ったね」と褒め、完食の喜びを感じられるよう配慮しています。 ・毎月行事に合わせて「お正月ランチ」「お雛様ランチ」「七夕ランチ」「クリスマスランチ」など、季節を感じ取れるような献立の食事を楽しく盛り付け、提供しています。 ・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育については入園前説明会で十分説明し対応しています。期間は2週間を目安に行い、保護者の就労状況によって個別に決めています。 ・年間指導計画は年齢別に４期に分けて作成し、期ごとに評価反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価反省を行い、翌月の計画に反映させています。 ・子ども一人一人の成長・発達の過程を児童票と健康記録票に記載し、進級時にはこれに基づき引き継いでいます。 ・特に配慮を必要とする子どもについて職員は研修を受け対応を学び、積極的に受け入れています。特に配慮を要する子どもについては、毎月開かれる職員会議（ケース会議）で話し合い、必要事項を会議録に記録しています。

	・虐待の定義は全職員に周知され、登園時や着替えの際に視診し、早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合や明白になったときは、園長から設置法人に報告し、神奈川県中央児童相談所や大和市こども部すくすく子育て課子ども相談担当に、迅速に通告・相談するようになっています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の署名がある生活管理指導表を提出してもらい、保護者と話し合い、食物アレルギーのある子どもには除去食を提供しています。除去食は、調理担当職員や職員が複数でチェック表を使い確認し、トレイの色を変え、名前と除去食の表示をして、職員が見守り、誤食防止に努めています。 ・外国籍で文化の違う子どもに関して、絵本や国旗のカードで日本以外にも国があり、いろいろな生活の仕方があることを子どもたちに教えています。 ・苦情対応マニュアルが整備され、苦情解決窓口として園のスタッフ、第三者委員、設置法人本部を入園のご案内と玄関に掲示し、保護者に知らせています。 ・年2回の健康診断と年１回の歯科健診を行い、結果を「児童健康調査票」「歯科健診記録表」に記録し、保護者にも伝えています。 ・感染症が発生したときは、速やかに事務所前に掲示し保護者へ伝えています。保育中に感染症が疑われた時は、マニュアルに従って速やかに保護者に連絡して医師への受診を勧めています。 ・衛生マニュアルが整備され、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記されています。園舎内外は清潔・適切な状態が保たれています。 ・年間計画を立て、地震、火災に備えて避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月実施しています。 ・事故やケガが発生した場合は、軽傷であっても園長に報告して記録し、受診が必要な事故・ケガの場合は保護者へすぐ報告しています。事故報告は職員会議や昼礼で行い、再発防止、改善策について検討しています。 ・不審者などの侵入防止策として、玄関ドアは、職員・保護者所有のＩＣカードのみで解錠できるオートロック方式になっています。関係者以外はインターフォンで訪問者を確認後開錠しています。
4.地域との交流・連携	・一時保育や園見学、1月に行われた大和市の「子育て応援フェスタ」参加者からの相談で子育て支援ニーズについて把握しています。また、地域での子育て支援のサービスとして、1日2名の一時保育を受け入れています。 ・園の運営やサービス内容などは、ホームページ、パンフレット、「入園のご案内」に掲載しており、問い合わせには園長が説明し、対応しています。 ・利用希望者から問い合わせがあれば、見学ができることを案内しています。見学日は見学希望者の希望に合わせますが、子どもたちが園で過ごす様子を見学できる午前中に案内するようにしています。 ・ボランティア受入れマニュアルに基づき、園の方針や子どもへの配慮事項を

	説明し受け入れる体制になっていますが、今年度、受け入れ実績がありません。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・「保育園の自己評価」は保育所の理念や保育の方針、保育課程に沿って行われ、「保育園の自己評価」などをもとに園における課題を抽出し改善に取り組んでいます。また、保育園としての自己評価を「えんだより」に載せ、保護者に知らせています。 ・職員が守るべき法・規範・倫理がマニュアルや就業規則に明記され、入社時研修で説明を受け周知しています。また、コンプライアンス委員会があり、不正・不適切な行為があった場合に直接通報できるようになっています。 ・子どもたちに節電や節水、廃材を利用した製作などを通して、資源の大切さや環境への配慮の必要性を伝えています。 ・理念・保育姿勢・園目標を園内に掲示しています。園長は指導計画作成時や年2回の個人面談の際に実際の保育の状況が理念・基本方針にそったものになっているか確認しています。 ・平成25年7月に５年の長期計画を策定し、「安心できる環境の中で、意欲と豊かな感性や人を思いやる心育つ温かい保育」「一人ひとりの要求や欲求に柔軟に応じられる保育を目指します」「保護者と共通理解で連携を大切にする」を目標と掲げ、取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要な場合は設置法人に人材の補充を要請しています。 ・設置法人の人材育成計画は「保育士人材育成ビジョン」に基づき、保育実践に必要な専門的知識・技術、組織としての社会性・協調性や指導力などを階層別に策定しています。 ・経験年数に応じて常勤職員が指名で受講する階層別研修と、非常勤職員も受講できる外部研修と自由選択研修が用意されています。 ・常勤職員は園長と面談しアドバイスを受け、自由選択研修と外部研修の年間研修計画を策定のうえ受講します。 ・研修受講後レポートを提出し、全員に回覧して研修内容の情報を共有しています。また、必要に応じて職員会議や昼礼で報告しています。 ・実習生受け入れマニュアルに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮事項を説明し実習生を受け入れています。

平成28年3月6日

事業所名：アスク南林間保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価

３つ：高い水準にある、２つ：一定の水準にある、１つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ　利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・設置法人の理念を「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも想い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」を掲げ、それらは子ども本人を尊重したものになっています。園目標は「心身ともに健康で感性豊かな子」「思いやりのある子」「自分で考えて行動できる子」としています。 ・職員は入社時研修で理念、基本方針の説明を受け、年度初めの職員会議や指導計画作成時に基本方針について話し合いをして職員の理解を深めています。 ・保育課程は子どもの発達過程に応じて、基本方針、園目標を基に園児の家庭状況や保護者の就労状況から比較的保育時間の長い子が多いこと、地域の状況・環境、延長保育などを考慮し子どもの最善の利益を考慮して作成しています。保護者には年度初めの保護者会で保育課程にもとづく保育方針を説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。理解できる子どもには主な活動を分かりやすい言葉で丁寧に説明しています。そのうえ、子どもが自主的に活動できるように、子どもたちの意見や要望をよく聞き、それに沿った活動ができるように計画を柔軟に変更しています。 ＜コメント・提言＞ ・保護者に保育課程にもとづく保育方針の説明をしていますが、保育課程も説明することが望まれます。

Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に園長、主任、担当職員、栄養士が0、1歳児、食物アレルギー児の保護者と個別面談を行い、生育歴、家庭状況など必要事項を把握するとともに、子どもの遊ぶ様子や保護者との関わりを観察しています。 ・入園前には事前提出資料として、子どもの生育歴や家庭の状況などを一定の様式（入園時児童家庭調査票、お子様の状況について、児童健康調査票、大和市所定の児童票など）に記入、提出してもらい、状況を把握しています。 ・保護者との面談内容や子どもの様子を記録した入園前面談シートは個人ファイルに綴り、職員はいつでも閲覧できるようになっており、特に食事、睡眠、排泄などは園生活が無理なく始められるよう日々の保育に活かしています。 ・ならし保育については入園前説明会で十分説明し対応しています。期間は2週間を目安に行い、保護者の就労状況によって個別に決めています。 ・0、1歳の新入園児に対しては、授乳、おむつ替え、午睡時など、児童票を作成する職員が主に対応するように配慮しています。 ・0～2歳児クラスでは連絡ノートにより、園での食事、昼寝、排便などの状況を記入し、家庭での様子を保護者が記入し、園と家庭での状況を確認し合っています。3～5歳児はクラスごとにその日の保育内容や伝達事項をクラスノートに記入し、お迎え時に様子を知らせています。 ・年齢別に年間、月間指導計画、週案を作成しています。0～2歳児については月間個別指導計画を作成しています。そのうえ、各期末には評価、反省、見直しを行っています。保護者の意向は日々の会話、個別面談、行事後のアンケートで聞き、指導計画に反映しています。

Ⅰ－３　快適な施設環境の確保 	・清掃点検表により清掃箇所を決めて毎日清掃し、園内は清潔に保たれています。保育室は通風・換気に配慮し壁は防臭・湿度調整のためのエコ・タイルを使用しています。臭いがこもった場合は、窓を開けて換気しています。 ・各保育室は陽光が十分入るように窓をふさがないようにし、温・湿度計を置き、子どもたちにとって快適な温・湿度になるよう管理しています。 ・1階と2階のトイレに沐浴設備があり、温水シャワーが1階と2階のトイレ、屋上と園庭の4か所に設置されており、お尻かぶれ、プール、汗をかいたときや体が汚れたときなどに使っています。沐浴設備と温水シャワーは定期的に清掃していますが、使った場合には、その都度清掃しています。 ・食べる、寝る、遊ぶは同じ部屋で行っていますが、コーナーを分けその都度清掃をして清潔を保ち、食事、睡眠の場所を作っています。0、1歳児の保育室はパーテーションで区切って、机やカーペットを敷いたコーナーを作り、遊びのスペースを分けていますが、落ち着いて遊べるコーナーなどはありません。 ＜コメント・提言＞ ・保育室内に、何人かずつの小集団で落ち着いて遊べる場所を確保することが期待されます。
Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画を一人一人の発達に合わせて個人別に全員作成しています。また、幼児についても、健康面、発達の様子、家庭の状況などで特別の配慮が必要とされる場合は、個別指導計画を作成することにしています。 ・個別指導計画は定期的な見直しに加え、子どもの発達状況に応じ、柔軟に変更・見直しを行っています。 ・子どもの食事量やトイレットトレーニングなどについては保護者と面談を行い、個別指導計画に反映しています。 ・入園後は健康や遊び、言葉、表現などについて子どもの成長を0、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに「発達記録」に記録し、児童票としてファイルしています。児童票など個人別ファイルは書庫に保管し、必要に応じて職員は閲覧することができ、進級時には、個別ファイルを基に、新旧の担任で申し送りをしています。 ・年度末には、保育所児童保育要録を5歳児の担任が作成して園長がチェックし、就学する小学校に送付しています。

Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・大和市と連携し、特に配慮を必要とする子どもを受け入れ、ケース会議で個々の様子や必要な対応などについて話し合い、情報を共有しています。 ・大和市発達支援担当職員による巡回指導を受け、また、大和市主催の研修を受けた職員が園内研修の講師となり、他職員と学習して情報を共有し保育に活かしています。巡回指導内容、外部研修、ケース会議録などの資料はファイルされ全職員がいつでも確認できるようになっています。 ・玄関前はスロープになっており、１階トイレはバリアフリー対応になっています。保護者の同意を得て、医療機関や設置法人の発達支援チームなどから助言や情報を得られる体制をとっています。 ・保護者からの情報を得たり子どもの状況や発達、障がいの特性を把握したうえで、発達に応じた個別支援計画を作成しています。障がい児はほかの子どもと一緒に過ごしており、それぞれの個性ととらえて自然に関われるように職員は配慮しています。 ・虐待の定義や防止に向けたポイント、対応方法について全職員に周知しています。虐待が明らかになった場合は園長から設置法人に報告し、神奈川県中央児童相談所や大和市こども部すくすく子育て課子ども相談担当に、迅速に通告・相談するようになっています。 ・アレルギー疾患のある子どもについては、医師の署名がある生活管理指導表を提出してもらい、保護者と話し合って対応し、食物アレルギーのある子どもには除去食を提供しています。 ・食物アレルギーのある子どもの除去食は、調理担当職員や職員が複数でチェック表を使い確認し、トレイの色を変え、名前と除去食の表示をして、職員が見守り、誤食防止に努めています。 ・外国籍など文化の異なる子どもに関しては、入園時に保護者から文化や生活慣習の違い、宗教上の除去食など配慮すべきことを確認して対応する体制にしています。子どもたちには、絵本や国旗のカードで日本以外の国があることを伝えています。
評価分類	**評価の理由（コメント）**
Ⅰ－６　苦情解決体制 	・苦情対応マニュアル「苦情解決に関する要綱」が整備され、苦情解決の体制、第三者委員の職務などが明文化されています。 ・苦情受付担当者・解決責任者と第三者委員の氏名・連絡先を重要事項説明書に明記し、玄関にも掲示して保護者に周知しています。 ・玄関にご意見箱を置き、運営委員会や行事後のアンケートにより、保護者からの意見・要望や苦情を聞いています。また、園長は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。 ・連絡ノートに書かれた保護者の意見、要望、苦情をコピーして蓄積し、傾向を知り改善、解決に活かしています。 ・園内で解決困難な場合は、設置法人や大和市こども部ほいく課と相談する体制があります。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容[遊び] 	・子どもたちは子どもの目線の高さの棚に置かれたおもちゃの中から、自分が遊びたいものを取り出して遊ぶことができます。0、１歳児には安全性を配慮し職員が子どもの様子に合わせておもちゃなどを選択しています。また、各保育室に絵本の棚があり、自由に取り出して読むことができます。 ・保育室は机やカーペットを敷いたコーナーを作り、遊びのスペースを分けていますが、保育室に落ち着いて遊べるコーナーなどはありません。 ・生活発表会では子どもたちが大好きな「金のガチョウ」や「大きなかぶ」の絵本を劇遊びとして取り入れたり、子どもたちが提案して、大和市「アートフェスティバル」では牛乳パックや空き箱を利用して年長児がシンデレラ城を製作するなど子どもの意見を集団活動に取り入れています。 ・栽培計画に基づき、牛乳パックでカイワレを育てたり、プランターや園庭の畑でひまわりやピーマン、なす、小松菜などを栽培し、毎日の水やりや成長を観察しています。収穫した小松菜は給食の食材として利用し、食育にフィードバックしています。また、クワガタを飼い、保育室に図鑑なども備えて、生き物への興味・関心を深めています ・近隣の公園に散歩に行って、自然に触れ、四季を知り、地域を知る機会も取り入れてはいますが、散歩の記録ではクラスによってばらつきがあり、自然に触れたり、地域社会に関わる体験を積極的に取り入れるまでには至っていません。 ・子ども同士のけんかなどについては、職員は子ども同士で解決できるように見守り、できない場合は間に入って、子ども同士の関係が育つように配慮しています。 ・職員は、子どもとの接し方や言葉遣いについて研修で学び、職員同士もチェックし合って信頼関係を築くよう努めています。また、設置法人が作成した「社員賞与・昇給査定」でも子どもとの接し方や言葉遣いについて適切かどうか振り返っていますが、子どもたちのトラブルの際、職員が一方的に声をかけるなど適切でないと思われる場合があります。 ・子どもの発達過程を考慮して運動能力を高めるために、1歳児から保育室で専門講師による体操教室を毎週行い、マットや鉄棒など発達過程に応じた運動遊びを取り入れています。0、1歳児の保育室に巧技台を設置したり、マットで斜面を作るなど、ハイハイなどが効果的にできるように工夫しています。 ＜コメント・提言＞ ・絵本棚などの入れ替えが予定されているようですので、環境構成について職員間で話し合い、保育室の中に数人の子どもが遊べるコーナーを設置されることが期待されます。 ・散歩などの園外活動にクラスごとにばらつきがあります。園庭や屋上で戸外活動は行われていますが、散歩で地域を知り、自然に触れるよう、どのクラスも積極的に取り入れることが望まれます。併せて、日常的に出かける散歩の目的地や散歩コースがわかるように、散歩マップを作成することが期待されます。 ・職員が常に温かい態度や言葉遣いで子どもに接することができるように、会議の中で話し合い、ロールプレイングなどを行って、適切な対応について職員間で話し合われることが期待されます。

Ⅱ－１　保育内容[生活]

・食事を豊かに楽しめるように、職員は一人一人の食べる量を把握し、食が細い子どもには最初から盛り付けを少なくしたり、好き嫌いがある子どもへは苦手なものは減らしたりして、少しでも食べられたら「頑張ったね」と褒めるなど完食の喜びを感じられるうよう配慮しています。
・乳児の授乳にあたっては、登園時に保護者に授乳した時間を確認し、子どもの様子を見ながら次の授乳時間を決めています。授乳するときは、子どものペースに応じてゆっくり提供しています。
・2歳児から月に一回「クッキング保育」を取り入れ、クッキーやバターを作ったり子ども達は調理に参加して、食への関心を高めています。3歳児から当番がコップを配り、5歳児は自分で食べられる量の汁物とごはんを盛り付けるなど配膳に関わっています。調査日のクッキンング保育で4歳児が五目煮を作り、食材を確認しながら食べていました。
・毎月行事に合わせて「お正月ランチ」「クリスマスランチ」など、季節感のある献立や楽しい盛り付けの食事を提供しています。お別れ会などでは1～5歳児が一緒に食事をして、食事の雰囲気づくりに配慮しています。
・2～5歳児のクラスの職員は子どもと一緒に食事をして、好き嫌いを把握しています。調理担当者が給食の残量を記録し、職員も保育日誌に食事の状況を記録しています。
・1ヵ月に一度、園長、調理担当者、クラス担任が参加する給食会議で状況を報告し合って、調理法や味付け、盛り付けなどを検討し、反映させています。2歳児のから揚げの肉の切り方を食べやすいように小さくした例があります。
・離乳食、幼児食、アレルギー食の献立を作成し、月初めに保護者に配付しています。玄関に「今日の献立」を掲示し、昼食・離乳食・おやつの実物サンプルの展示も行い、子どもの食生活について、家庭と連携しています。
・眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。
・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、0歳児には5分おきに呼吸や胸の動きを見てチェックをし、1歳児は10分間隔で、2～5歳児は30分間隔でチェックをして保育日誌に記録しています。
・職員は一人一人の排泄リズムを把握しています。基本的には活動の区切りに声をかけていますが、無理に誘うのではなく、自らトイレに行きたいという気持ちを大切にし、できるだけ遊びが中断しないように配慮しています。
・トイレットトレーニングは、一人一人の発達を捉え、それぞれのペースで進めています。オムツ交換の際、汚れていないときはトイレに誘導し、排泄ができたときは褒めて、排泄の感覚が自覚できるように配慮しています。保護者にその日の状況を細かく伝え、焦らず、ゆっくり進めていくことを理解してもらっています。

Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理] 	・子どもの健康管理は、健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを個人ファイルに保管しています。個人別ファイルには入園時の面談から得られた情報をもとに、「児童健康調査票」を作成し既往歴、体質、予防接種、かかりつけ医、緊急連絡先などの記録を保管しています。職員は必要に応じて見ることができます。その後の変更があれば随時更新し、年度初めには保護者に返却し変更がないか確認してもらっています。 ・2歳児から毎食後歯磨きを行っています。導入時には絵本などで興味を持つようにし、職員が磨き方の指導を行っています。 ・年2回の健康診断と年１回の歯科健診を行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「児童健康調査票」「歯科健診記録表」に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えています。毎月行う身体測定の結果については、乳児は連絡ノート・幼児はシール帳に記載し保護者に報告しています。 ・嘱託医やかかりつけ医とはこれまで連携などの必要がなく、健診結果に基づいて連携した事例はありません。 ・感染症などへの対応に関するマニュアルがあり、入園のご案内（重要事項説明書）に「感染症に関するお知らせ」を記載し配付するとともに、入園説明会・年度初めの全体会において、感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。 ・感染症が発生したときは、速やかに事務所前に掲示し保護者へ伝えています。感染症の最新発生状況は、大和市から情報がＦＡＸなどで提供され、設置法人からの情報と併せて全職員で共有しています。今年度から感染症や発熱などの情報をネットワークで全社的に情報共有することができるようになり、最新の情報が確認できるようになっています。 ＜コメント・提言＞ ・健診の結果、対応について連携が必要な場合は、嘱託医やかかりつけ医と情報を共有し連携することが望まれます。

Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理] 	・保育園衛生マニュアルが整備されており、施設・設備・おもちゃなどの清掃消毒方法が明記され、職員が入社時に研修を受けています。 ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれています。保育室やおもちゃなどマニュアルに添って清掃を行い「保育室清掃記録表」に記録しています。 ＜工夫している事項＞ ・手洗い方法について職員・幼児はブラックライトを使って、手洗い後の汚れについて確認し、手洗い方法の周知を行っています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理] 	・安全管理に関するマニュアルがあり、地震対策としてロッカーや家具などは固定し、転倒防止策を講じています。 ・事故防止・不審者対応マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、マニュアルに基づき対応を職員会議で話し合い、職員間で周知を図っています。 ・3名の職員が赤十字幼児安全法支援員養成講座を受講し、救急救命資格を取得しています。今年度よりＡＥＤが設置され、全職員が使用方法について研修しています。 ・小さなケガでも園長に報告して保育日誌に記録し、保護者にも連絡ノートや口頭で必ず報告しています。病院への受診が必要な事故・ケガの場合、保護者へ報告すると共に、設置法人への報告を行っています。 ・事故やケガについてはアクシデントレポートとして記録し、ミーティングで報告し、原因を探って再発を防ぐ方法などの改善策を検討し実行しています。アクシデントレポートは設置法人にも即時、報告しています。他園の事故情報についてもメールで1日2回配信され、掲示して職員で情報を共有し、重要案件については職員会議でも報告され、自園での対応について話し合っています。 ・外部からの侵入に対する対応策として、玄関はオートロックになっていて、来園者の顔を確認してから解錠しています。 ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制が整っています。散歩の時も緊急通報機器を携帯しています。 ・不審者情報は大和市からＦＡＸで随時連絡が入り、保護者にも園内に掲示して知らせています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３　人権の尊重 	・保育園業務マニュアルに、子どもとの話し方・接し方についての記載があり、全職員が読み込んでいます。職員会議においても子どもの名前を呼び捨てにしないなど確認し合っています。 ・基本的には子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をしていますが、時には、強制的になり、口調が強くなる職員もいます。 ・園舎内の間取り(構造上)の面から友達や保育士の視線を意識しないで過ごせる場所を設けることは困難な状況です。 ・職員が一対一で子どもと話したり、プライバシーを守れるスペースとして、事務所や使用していない一時保育室を利用しています。プールの着替えなどは男女を分けるなど、プライバシーに配慮しています。子どもが落ち着かない状況の際は、個別に事務室で食事や遊びを行うこともあります。 ・全職員に入社時、個人情報の取り扱いや守秘義務についての研修があり、周知しています。職員会議においても、保護者との会話の中での個人情報ついて具体的に確認しています。入社時、非常勤職員も含め個人情報や守秘義務遵守の誓約書を提出しています。 ・個人情報の取り扱いについて、入園時保護者に説明しています。ホームページへの子どもの写真の掲載については、入園時に書面で確認し、個人情報が含まれるお知らせは必ず手渡ししています。保護者がソーシャル・ネットワーク・サービスサイトなどに行事の写真などを掲載する場合の注意点についても説明しています。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように、職員は、遊び、持ち物、整列、順番などに留意しています。 ＜コメント・提言＞ ・せかしたり強制したりする言葉が「言葉の暴力」であり、虐待につながることを職員間で確認し、園内研修などで繰り返し啓発されることが望まれます。 ・子どもが落ち着ける場所を保育室の一隅を可動式の簡易な衝立などで仕切るなどしてコーナーを作り、他からの視線をさえぎる場所を確保するような工夫が望まれます。

Ⅱ－４　保護者との交流・連携 	・保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明会や年度初めの全体会、クラス懇談会で運営理念・基本方針を保護者に説明しています。園目標は玄関に掲示しいつでも目に触れるようにしています。 ・行事の後には、アンケートを実施し、行事の内容などと共に、要望・意見を聞いていますが、保育方針について確認する項目はありません。 ・登園時に職員が子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えていますが、利用者家族アンケートによれば、送迎時の情報交換について何らかの不満をもっています。 ・0～2歳児は連絡ノートを使用し、その日の身体状況、排泄状況、食事量などを記載し、保護者に伝え、幼児クラスの様子はクラスノートを利用して伝えています。 ・個別面談を年2回行い、日程は保護者に希望を聞き保護者の都合に配慮しています。個別面談の希望があればいつでも対応しています。個別面談の内容は「個別面談記録」に記録し、個人ファイルに保管しています。 ・送迎時に相談を受けた職員が適切に対応できるように、園長、主任から助言が受けられる体制になっており、相談内容は職員間で情報を共有しています。 ・「園だより」「クラスだより」は毎月発行し、各クラスの今月の目標などを記載しています。保育の様子など各クラスの職員が折に触れて写真を撮り、日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。また、園で撮った日常保育の写真は、委託事業者の販売システムを通じて、保護者が欲しい写真を直接購入することができるようになっています。 ・年度初めに年間行事予定表を配付・説明し、保護者が参加しやすいように配慮しています。行事は保護者が参加しやすいよう土曜日に設定しています。 ・今年度は7月に保育参観を行い、親子で参加できる「クッキング保育」や「親子リトミック」も開催しています、親子クッキングには60人ほどの保護者が参加しました。 ・保護者の自主的な活動がないので、保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っていません。 ＜コメント・提言＞ ・保護者が保育方針について理解しているかどうかをアンケートなどで把握することが期待されます。 ・送迎時の保護者との情報交換について、利用者家族アンケート結果では「どちらかといえば不満・不満」の合計が32%あり、さらなる検討・改善が期待されます。 ・運動会のお手伝いなどを通して保護者同士のコミュニケーションが深まるよう働きかけ、自主的な保護者会活動への支援が望まれます。 ・「Ⅱ-4　保護者との交流・連携」で保護者組織がなく連携が取れないためC評価になりましたが、他項目の保護者との連携などは積極的に行っています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 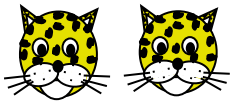	・自治会に加入していますが、地域との交流があまりないので施設に対する要望を把握する取り組みがありません。 ・毎月第三木曜日予約制で育児相談を設けていますが、相談の実績はありません。一時保育や園見学、1月に行われた大和市の「子育て応援フェスタ」参加者からの相談の中で子育て支援ニーズについて把握しています。 ・大和市の園長会や支援についての研修に園長が参加し、地域の子育て支援ニーズについて検討する機会があります。 ・年度初めの職員会議で地域の子育て支援ニーズについて話し合い、地域参加の行事について話し合っています。 ・地域での子育て支援のサービスとして、今年度は1日2名の一時保育を受け入れていますが、地域住民も参加できる子育て支援や保育に関する講習は開催されていません。 ＜コメント・提言＞ ・地域住民とどのような交流ができるかを検討し、育児相談事業に繋げていけることが期待されます。 ・地域住民に向けて子育てや保育に関する専門知識を活かした講習会などの企画が期待されます。
Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能 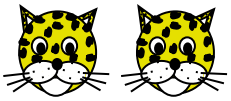	・園見学や、一時保育、大和市「子育て応援フェスタ」で地域住民の育児相談に応じています。大和市保健福祉センターに園のパンフレットを置き地域住民へ情報提供しています。 ・毎月第三木曜日予約制で育児相談を設けていますが、相談の実績はありません。 ・児童相談所や大和市保健福祉センターなど必要な関係機関・地域の団体等をリスト化して事務所内に掲示し、相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっています。 ＜コメント・提言＞ ・育児相談や園庭開放など子育て支援サービスの地域への提供が望まれます。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 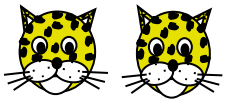	・園の夏祭りや運動会には、一時保育利用者と卒園児を招待しています。一方、林間小学校からの案内で、年長児が学校を訪問し小学1年生との交流会に参加しています。 ・自治会に加入していますが、地域の団体などとの連携はできていません。また、地域への施設開放や備品などの貸し出しも行っていません。 ・園の運動会を林間小学校の校庭と体育館を借りて行い、生活発表会は福祉センターホールを使っています。子どもたちは日常の散歩途中で職員と一緒に近隣の人々や他園の子どもたちと挨拶を交わしています。 ＜コメント・提言＞ ・保育所が地域社会に貢献するには、まず地域に施設を知ってもらうことが必要です。地域との接点を持つことによって、園の存在をアピールすることが望まれます。
Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットを大和市保健福祉センターに置いています。園の情報は、やまと子育て情報誌「こころんひろば」にも提供しています。 ・利用希望者から問い合わせがあれば、見学ができることを案内しています。見学日は園の保育に支障をきたさないように平日にし、見学希望者の希望に合わせますが、子どもたちが園で過ごす様子を見学できる午前中に案内するようにしています。 ・利用希望者に対しては、園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、サービス内容などについて、園長・主任が説明、対応しています。
Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ 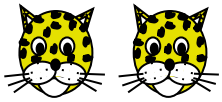	・設置法人作成のボランティア受入れマニュアルに基づき、園長が担当者となりボランティアを受け入れる体制があります。ボランティアには園の方針や子どもへの配慮事項を、職員には基本的な方針を説明し、子どもや保護者にはボランティアの紹介をすることになっていますが、受け入れ実績がありません。 ・実習生受入マニュアルがあり、マニュアルに基づき、園の受け入れ方針や実習内容、子どもへの配慮について説明しています。将来ある学生を受け入れるので、足りないところを見るのでなく肯定的に受け止め、人材育成の観点からも丁寧に受け入れることを共通認識とするようにしています。 ・実習内容については学校側の保育実習要領と本人の意向を確認し、保育実習実施計画を作成しています。毎日、実習クラス担任は実習生と日々の反省を行い、疑問などに答える時間を持っています。また、実習後半に関わりのあったクラス担任に園長を加え振り返りの会を行い、実習生のみならず、職員の振り返りの機会としています。 ＜コメント・提言＞ ・ボランティアの受け入れ実績がありません。受け入れることにより、子どもたちの生活に広がりが出ることが期待されます。受け入れを行い保育園の運営に生かしていくことが望まれます。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１　職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要な場合は設置法人に人材の補充を要請しています。設置法人の人材育成計画は「保育士人材育成ビジョン」に基づき、保育実践に必要な専門的知識・技術、組織としての社会性・協調性や指導力などを階層別に策定しています。 ・設置法人の研修には、受講が必須の階層別研修と職員が自由にテーマを選択できる自由選択研修があります。非常勤職員は希望すれば自由選択研修に参加することができます。外部研修にもシフトの調整をして参加できるよう支援しています。 ・職員は毎年、個人別年間研修計画を作成し、研修目標・テーマを決め、半期ごとに研修参加状況などを振り返り、園長が面談を行い、研修結果・達成度について、評価しています。職員は研修終了後レポートを提出し、全員に閲覧するほか、全体に還元できるものは職員会議や昼礼で報告しています。 ・園長・主任が非常勤職員の指導を担当しており、随時コミュニケーションを図り、非常勤職員はいつでも保育園業務マニュアルを閲覧することができ、また、議事録や資料を回覧して情報の共有を図っています。 ・主任が保育経験などを勘案し、職員と非常勤職員との組み合わせに配慮してシフトを作成しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－２　職員の技術の向上 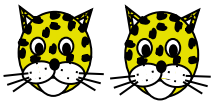	・職員は指導計画で立てた目標、ねらいについて評価・反省を行い、自らの保育のあり方の振り返りをしています。また、毎年第三者評価を受審しており、受審にあたり園としての自己評価を行っています。 ・設置法人の発達支援チームや大和市のすくすく子育て課の発達支援担当者に相談し、助言、指導を受ける体制を整えています。 ・職員は子どもの発達度合いを考慮して指導計画を作成し、評価反省をして保育の振り返りを行い、次回の計画作成に繋げています。園長は実際の保育がねらい通り実施されているかの確認をしており、ねらいと外れていると感じたときは職員と話し合っています。0～2歳児は個別指導計画を作成し、子どもの育ちや意欲、取り組み過程について詳しく観察のうえ、記録していますが、一部に子どもの育ちや意欲、取り組む過程面からの評価反省に欠けているものが見受けられました。 ・「保育士の自己評価」のチェックシートに従い自己評価をしていますが、職員間で報告・話し合いなどは行っていません。 ・「保育園の自己評価」は保育所の理念や保育の方針、保育課程に沿って行われ、保育園としての自己評価を「えんだより」に載せ、保護者に知らせています。 ＜コメント・提言＞ ・保育の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行うことが望まれます。 ・各職員が自己評価した結果をもとに話し合い、保育所としての課題を明らかにすることが望まれます。

Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持 	・設置法人の「保育所人材育成ビジョン」には、経験・能力レベル別の保育実践に必要な専門的知識・技術、組織としての社会性・協調性や指導力などを期待水準として明確にしています。 ・職員の職務分担は保育園業務マニュアルで明確化しており、園長不在時は主任が代行し、可能な限り現場職員に権限を委譲しています。緊急時には担当職員の判断に任せ、事後に園長・主任に報告・連絡・相談することを徹底しています。 ・園長は年2回個別面談を行い、職員の意見・要望・満足度を確認しています。業務改善については職員会議や昼礼で改善点を話し合い、さらに、日頃から職員へ声かけを多くして、意見が出やすいような雰囲気づくりを心がけています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則で職員が守るべき倫理規律や服務規律を規定し、保育園業務マニュアルで社会人としての基本、勤務心得などを明文化しており、職員は入社時研修で理解しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設置し、職員の不正などを直接通報できる内部通報制度があり、連絡先を職員更衣室に掲示しています。 ・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・設置法人の園長会議で報告される他園の事故事例を職員会議で話し合い、自園に置き換えて対策を検討し、モラルアップを図っています。 ・ゴミ減量化・リサイクルの取り組みとして、牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材で、子どもたちが作品作りを楽しんでいます。 ・電気をこまめに消し園内の節電を行っています。屋上にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行ってCO2の排出量削減に努めています。これらの環境への取り組みを園内に掲示し保護者に伝えています。
Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・保育姿勢・園目標を園内に掲示しています。今年度、職員の行動規範を記入した「クレド」を設置法人が作成し、非常勤職員も含めた全職員に配付しました。職員は配付された「クレド」を常に身に着けています。 ・理念や基本方針を、職員に年度初めに周知し、指導計画を立案する際も園目標に沿って保育が行われているかを園長が確認しています。 ・重要な変更については、職員に事情を説明し、保護者におたよりを出し、玄関に掲示して理解を求めています。 ・設置法人には主任向けの研修があり、計画的に育成しています。 ・主任の主業務として、職員のシフト勤務の作成、職員の業務分担、指導計画の点検・指導、当日のクラス配置などがあり、個々の職員の業務状況を把握しています。また、主任は個々の職員の能力・経験に合わせて適切な助言や指導を行ったり、職員から直接相談を受けるなど、園長と協力して職員とのコミュニケーションを図っています。

Ⅵ－３　効率的な運営 	・事業運営に係わる情報の集積・分析は設置法人で行い、園長会議を通して各園に伝達しています。 ・平成25年7月に5年間の長期計画を策定し、「安心できる環境の中で、意欲と豊かな感性や人を思いやる心が育つ温かい保育」「一人ひとりの要求や欲求に柔軟に応じられる保育を目指します」「保護者と共通理解で連携を大切にする」を目標と掲げています。27年度の中期計画として「一人ひとりがのびのびと楽しく過ごせる環境を造る」「保護者の方を大切にしていく」「地域との交流を大切にしていく」を掲げ、取り組んでいます。 ・次代の組織運営に関し、設置法人の幹部職員は常に後継者の育成について検討しています。園長は「園運営は人材育成が不可欠である」と考え、研修参加などの取り組み強化を図っています。

平成28年1月4日

利用者家族アンケート

事業所名:アスク南林間保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇　調査対象
　調査時点での在園児数66名、全保護者57家族を対象とし、回答は25家族からあり、回収率は44%でした。

◇　調査方法
　評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇　総合満足度
　肯定的な回答は84%（満足44%、どちらかといえば満足40%）となっており、否定的な回答は16%（どちらかといえば不満 12%、不満4%）でした。

◇　比較的満足度の高い項目
1）日常の保育内容　生活についての設問で、「給食の献立内容について」、「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）はそれぞれ100%、と高い評価でした。
2)職員の対応についての設問で「あなたのお子さんが大切にされているかについて」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は100%、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」は同96%でした。
3)保育園の快適さや安全対策についての設問で「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について」、「施設設備について」は（「満足、どちらかといえば満足」の合計）はそれぞれ96%、、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」は同92%でした。
4)日常の保育内容　遊びについての設問で、「園のおもちゃや教材について」、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は96%、「クラス活動や遊びについて」の回答は同92%でした。
5)「園の基本理念や基本方針の認知について」の回答（よく知っている、まあ知っているの合計）は56%でしたが、この92%が内容について「賛同できる・まあ賛同できる」と回答しています。

◇　比較的満足度の低い項目
1）日常の保育内容　遊びについての設問で「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」の回答（「どちらかといえば不満・不満」の合計）は52%、「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」は同44%あり改善が望まれます。
2）園と保護者との連携・交流についての設問で、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」は（「どちらかといえば不満・不満」の合計）は32%、「保護者からの相談ごとへの対応について」の回答は、同24%ありました。
3)保育園に関する年間の計画についての設問で「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」の回答（「どちらかといえば不満・不満」の合計）は28%ありました。
4）職員の対応についての設問で「意見や要望への対応について」の回答（「どちらかといえば不満・不満」の合計）は24%ありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	16%	40%	24%	16%	0%	4%

⇩ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	71%	21%	8%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 <u>入園した時の状況</u>

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	28%	32%	0%	0%	32%	8%
	その他:見学していないのでわからない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	24%	40%	4%	4%	12%	16%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	32%	48%	4%	0%	12%	4%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56%	36%	0%	0%	4%	4%
	その他:					
保育園での１日の過ごし方についての説明には	44%	40%	8%	0%	4%	4%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	28%	56%	4%	4%	4%	4%
	その他:					

問3 <u>保育園に関する年間の計画について</u>

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	24%	48%	12%	8%	8%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	8%	48%	12%	16%	16%	0%
	その他:要望を出していないのでわからない。					

問4　日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	40%	52%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	20%	32%	28%	16%	4%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	44%	52%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	12%	28%	40%	12%	4%	4%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	40%	56%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	28%	52%	20%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	56%	44%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52%	44%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	40%	32%	8%	4%	16%	0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	48%	44%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	44%	48%	4%	4%	0%	0%
	その他:					

問5　保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	56%	40%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	56%	40%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	56%	36%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40%	44%	8%	8%	0%	0%
	その他:					

問6　園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	32%	48%	12%	4%	4%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	40%	40%	12%	8%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	40%	44%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	28%	40%	20%	12%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	36%	48%	4%	8%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	40%	36%	16%	8%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	48%	44%	4%	0%	4%	0%
	その他:					

問7　職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	68%	28%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	32%	28%	4%	0%	24%	12%
	その他:アレルギーがないのでわからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	52%	32%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	32%	44%	12%	12%	0%	0%

問8　保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	44%	40%	12%	4%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 1 月 21 日・25 日

事業所名：アスク南林間保育園

【0 歳児】

＜室内自由遊び＞

子どもたちは園庭で砂遊びの後、保育室にもどります。保育室の入り口で靴下を脱ぎ、砂を払って、職員と一緒に 2 人ずつ手洗い場に行きます。手洗いが終わった子どもから遊びのスペースに移動しました。ベビーベッドの上のおもちゃに手を伸ばしている子どもに「今、おもちゃ出すね」と声をかけ、ボールや型はめなどのおもちゃを出すと、子どもたちは好きなおもちゃで遊びだしました。バケツにボールを入れて歩いたり、ブロックを同じ形の穴に入れたりしています。職員は見守りながら「〇〇ちゃん行ってらっしゃい」「おかえり」などと声をかけると、子どもは笑顔になっていました。

＜食事＞

3 人の 0 歳児と 2 人の一時保育の子どもが 2 つのテーブルに分かれて食事をしています。職員は 1 人ずつそばについて補助しています。ごはんをスプーンで口に運ぼうとしてこぼしてしまう子どもに、職員は補助のスプーンですくって口に入れ「モグモグ～～、おいしいね」と言葉をかけています。子どもはゆっくりと咀嚼してゴックンしていました。

職員は、子どもたちの食べる様子を見ながら言葉をかけていますが、食べさせるのではなく、子ども自ら食べる姿を見守り、子どもたちは自分のペースで一生懸命食べています。

＜午睡＞

食事がすんだ子どもから順番におむつを替えてもらい、パジャマに着替えて、準備してある蒲団に横になります。部屋はカーテンをひき、オルゴールの音楽が流れています。なかなか眠れない子どもの横に職員がついて、静かにトントンしています。

【１歳児】

＜室内遊び＞

保育室のサークルの中に子どもたちはブロックを出して遊んでいます。高く積み重ねて嬉しそうにしている子どもや、電車のように組立てて動かしている子どももいます。職員は動物のキリンが描いてあるブロックを持って、葉っぱ

に見立てたブロックを「もぐもぐもぐ、おいしいね」と食べさせると、子どもたちは代わる代わるキリンやクマなどの動物のブロックに食べ物をあげています。職員は見守りながら、遊びが広がるように声をかけていました。

＜食事＞

子どもたちがテーブルに着くと、給食の歌を歌って「いただきます」をして食べ始めました。ごはんに納豆をかけてスプーンで食べている子どもに職員は「〇〇ちゃん、もぐもぐしてね」と声をかけています。子どもたちはうなずきながら一生懸命食べています。全部食べ終えるとお皿をもって「ピカピカ」と職員に教えていました。

＜午睡＞

カーテンをひき、オルゴールが流れた保育室で、子どもたちは布団に横になっています。職員は近くで見守りながら、10 分ごとに子どもたちを触って呼吸を確認しています。

【2 歳児】

＜室内遊び＞

園庭から保育室に戻り、子どもたちは椅子に座ります。職員が「好きな本を読んでいいよ」と声をかけると好きな絵本を取りに行き、見始めました。職員は 2 人ずつそばに呼んで、「うがいと手洗いをするよ」と伝え、子どもたちは「ゴロゴロ」とうがいをして、手を洗っていました。職員は「飲み込まないように、上手にゴロゴロしようね」と声をかけています。手洗い、うがいが全員終わったら職員が「手品」の絵本を読み聞かせ、子どもたちは集中して話を聞き、手品の呪文を一緒に唱えています。

＜食事＞

配膳が終わると子どもたちは、「給食の歌」を歌って「いただきます」をして食べ始めます。野菜が苦手な子どもに職員は「今日はこれだけ食べようね」と声をかけると子どもはうなずいています。職員は一緒に食べながら子どもたちの様子を確認し「〇〇ちゃん、ご飯が残っているよ」「もう少しね」と声をかけています。子どもは「お皿、ピカピカになったなったよ」とうれしそうに職員に見せています。食べ終わった子どもは「おかわりください」と伝え、職員から「何をおかわりしますか」と聞かれ、「ごはんとスープ、ください」と伝えています。食事が終わった子どもから「ごちそうさま」をして、歯磨きの椅子に掛けて歯磨きをしています。

＜排泄＞

食事がすんだ子どもから順番にマットのところでパジャマに着替えます。トイレットトレーニングの子どもはパンツを脱いで紙パンツに履き替え、自分の

袋からパジャマを出し、ズボンを両手で持って履いています。職員が「〇〇ちゃん　ボタン大丈夫」と言うと　〇〇ちゃんは笑顔でボタンをとめています。「私、お姉さんパンツなんだ」と教えてくれた子どもたちは、着替えを済ませた後、トイレに行っていました。

【3 歳児】

＜一斉活動＞

・折り紙にシール貼り

職員が「今日は折り紙で舟を作ります。折り終わったらシールを貼りましょう」と伝えると、「やった～」と子どもたちの歓声があがりました。

職員が折り紙をもって子どもたちに「赤がいい人」と聞くと「ハーイ」と元気よく手をあげています。「ブルーがいい人」「黄色がいい人」と声をかけると子どもたちは好きな色を選んでいきます。全員に行き渡ったところで職員は見本を見せて説明しながら、舟を折り始めます。さっと折って次の説明を待っている子どもや、まっすぐに折れないで隣の子どもに手伝ってもらう子どもがいます。職員は子どもたち同士で助け合っている様子を見守っています。小さなシールも子どもたちが思い思いに貼り舟が完成しました。「上手にできた人？」と職員が聞くと「ハーイ」「ハーイ」とみんなの手が挙がりました。出来上がった作品を嬉しそうに上にあげ、職員に記念写真を撮ってもらっています。

・本の読み聞かせ

「さあみんなでお山座り」（膝を立てる）、「赤ちゃん座り」（足を投げ出す）、「お母さん座り」（正座）と職員が声をかけると、座り方を変えていきます。お山座りに戻ったところで「さあ、静かに聞こうね」と職員が伝えます。「どの絵本がいいですか」の問いかけに、「恐竜すごろくでお正月がいい」と子どもたちから声が上がりました。「今日は『恐竜のすごろくでお正月』です」と伝え、職員は絵本を読み始めました。みんなの好きな話のようで、食い入るように見入っています。終わったところで職員は「最初何買ってもらったの？」「すごろくだよ」「それからどうしたの？」「恐竜が来る前に羽根つきをして・・・・・」子どもたちに問いかけました。子どもたちは元気に答えています。

＜排泄＞

職員は活動の区切りでトイレに行く声かけをします。トイレに行く子どもはトイレの前で上履き置場にそろえて上履きを置き、トイレ用のサンダルに履き替えます。排泄が終わった子に、後ろで待つ子が「水流さないといけないんだよ」伝えています。「あらサンダルが散らかっている。どうするの」職員が問いかけると、近くにいた子どもたちがいつもやっているように並べ直していました。

＜食事＞

お当番の子ども 2 人がコップとお箸とごはんを配ります。職員がおかずのお皿と汁物を配り、当番の合図で給食の歌を歌い「いただきます」「どうぞ召し上がれ」で食事が始まりました。調査員が座ったテーブルでは、1 人の子どもが自己紹介をすると、残りの 5 人もそれぞれ家族のこと、好きな食べ物などを得意げに話してくれます。職員は子どもたちの食の進み具合を見ながら「〇〇ちゃん、もう少しね」などと声かけをし、ほぼ全員が完食していました。

【4、5 歳児】

＜屋上園庭での遊び＞

今日は 4、5 歳児クラスの子どもたちが屋上園庭で自由に遊びます。点呼と注意事項の説明が終わると子どもたちは一斉に思い思いの遊びを始めます。4、5 歳児で一緒に行動することが多いようで、縄跳びやフラフープ、ボール遊び、鬼ごっこなど体を動かす遊びを一緒に楽しんでいます。職員は見守りながら、十分身体を動かして遊んでいる子どもに声をかけています。上空を飛ぶ飛行機を調査員が見ていると、「あれは厚木基地を飛び立った戦闘機だよ」「あれは輸送機」「物資を運ぶヘリコプター」などと 5 人の子どもが集まってきて詳しく説明してくれました。

【5 歳児】

＜屋上園庭での遊び＞

子どもたちはフラフープを並べてお家ごっこやサッカー、徒競走、大縄跳びとそれぞれ好きな遊びが始まりました。サッカーで遊んでいたチームでは子ども同士のトラブルがあったようで、1 人の子どもが屋上の片隅に座り込んでいます。ゴール―キーパー役をしていたときにルール違反があったことに怒っているようです。職員は子どもたちの双方から話を聞き、話し合いをしましたが、ズルはしていない、ルールの範囲内だと主張し、解決できないようです。その時は納得できず仲直りにまで至らないようでしたが、職員が間に入ってそれぞれの子どもの気持ちを伝え、話し合いを続けたところ、お互いに納得し、遊びだしました。

＜食事＞

テーブル拭きから配膳まで当番の子ども 2 人が行っています。配膳が終わると職員がお茶を注いで回り、「座り方大丈夫ですか。今日は食べ始めるのが遅くなったから、一生懸命食べてね」と伝えると、子どもたちは姿勢が良くなりました。「お手手をパッチン、いただきます」「どうぞ召しあがれ」と挨拶して食事が始まりました。とても静かに食事をしています。途中で職員からメニュー

の説明があり、12 時 55 分になると「お代わりタイムです」と声をかけられ、おかわりしたい子どもは静かに並んでお代わりをもらっています。子どもたちは自分のペースで静かに食べていました。

平成27年度アスク南林間保育園事業者コメント

【受審の動機】

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者の真のニーズを把握し、その想いを日々の運営に反映させるべく、今回評価受審に臨みました。

また、その他にも園の課題を明確にし、より良い園運営をしていくためのとても良い機会として捉えており、今後も常に利用者のニーズに添った選ばれ続ける施設でありたいと考えております。

今回の受審にあたっては、職員一人一人が趣旨を理解し、取り組むことが出来ました。

【受審した結果】

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことから改めて見つめ直すことにより、自己評価の大切さを実感することができました。評価結果をもとに、保育の役割・機能といったものを再認識することができ、職員一同なお一層保育内容の改善・充実を図り、より求められる保育園を作っていこうと決意いたしました。

今年度は、開園3年目の年となり、園運営の土台を固める時期と考え、保育環境・保育内容の見直しに力を入れてまいりました。

今後も運営面での安定を強化すべく、引き続き職員の勤務安定化と質向上に取り組んでまいります。また、保育面では保護者からの要望を受け、自然と触れ合う機会を増やすべく、戸外活動にも力を入れてまいります。

最後に、今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。